

活動手法と活動主体の多様化

目次

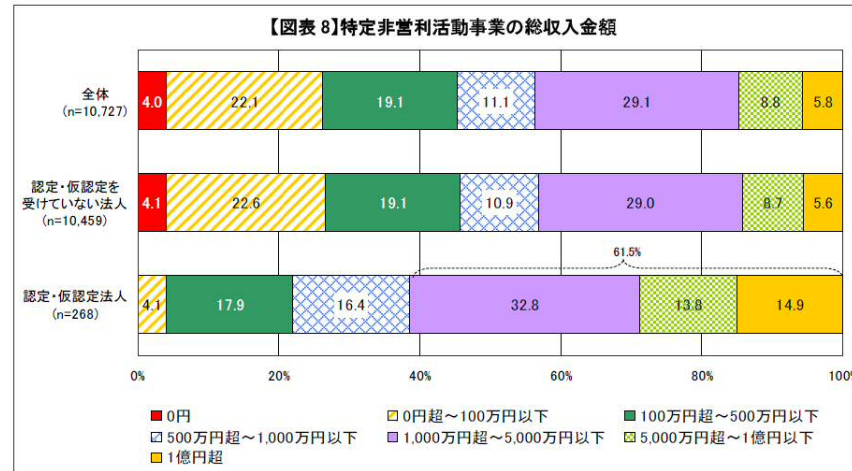
- 統計等から見た市民活動に関する現状
- 多様化する活動の手法や主体（ソーシャルビジネス、社会的企業など）に関する現状
- 行政から見た現状分析と課題整理
- (まとめ)活動手法や活動主体の多様化を踏まえた今後の検討の方向性

統計等から見た市民活動に関する現状①

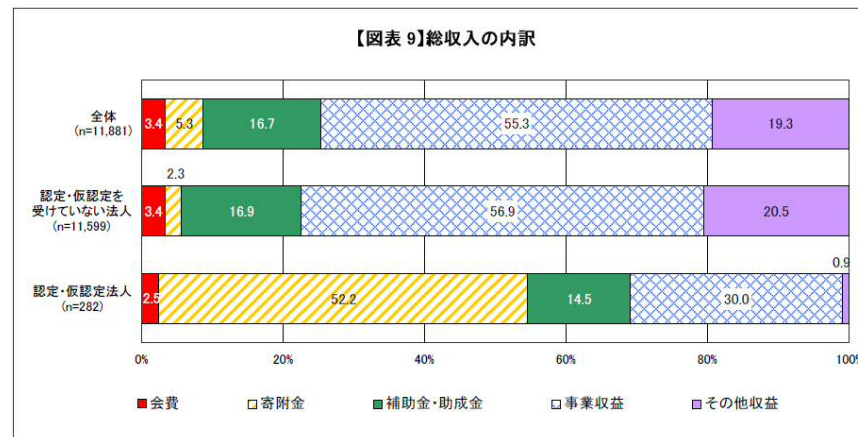
1 H25年度内閣府NPO法人実態調査

(1) 財政面について

○資金規模について、上段の法人全体を見ると、約半数の法人が500万円以下となっており、その中でも100万円以下の法人が約25%となっている一方で、5,000万円超は約1割強となっており、NPO法人の事業規模が多様化している実態がうかがえる。(図表8)



○収入種別の内訳を見ると、中段の「認定・仮認定を受けていない法人」では事業収益が、下段の「認定・仮認定法人」では寄付金が、それぞれ過半数を占めており、主要な財源となっている。(図表9)

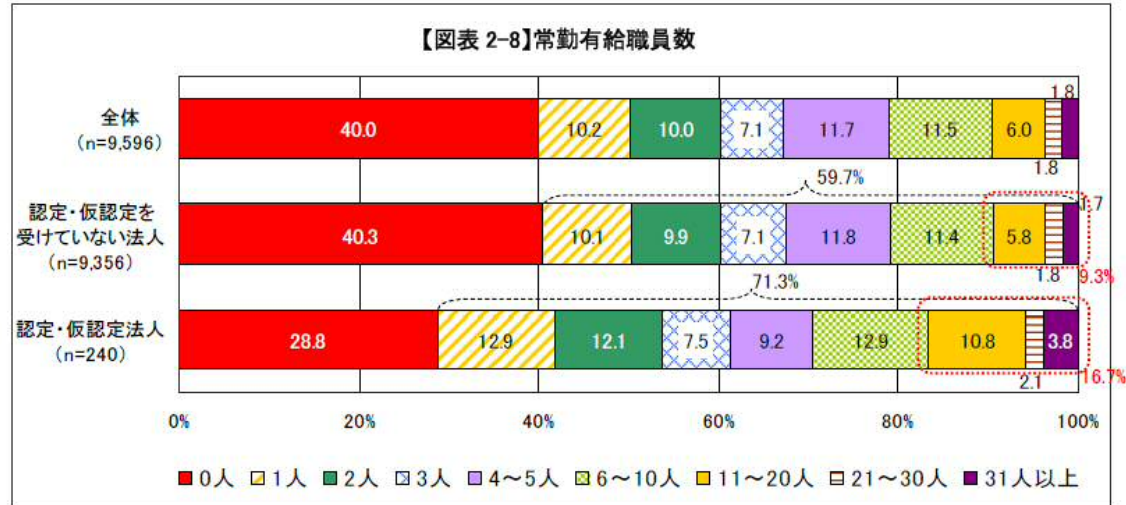


(参考)「平成25年度特定非営利活動法人に関する実態調査」について
H25年度に内閣府により実施、全国約4万団体あてに照会文書を送付し、約1万5千の法人から回答があった。(有効回答率50%)

統計等から見た市民活動に関する現状②

(2) 人材面について

専門スタッフとなる常勤有給職員の雇用状況について、上段の法人全体を見ると、約4割が常勤有給職員を配置していない一方で、約1割の法人は11人以上を雇用している。

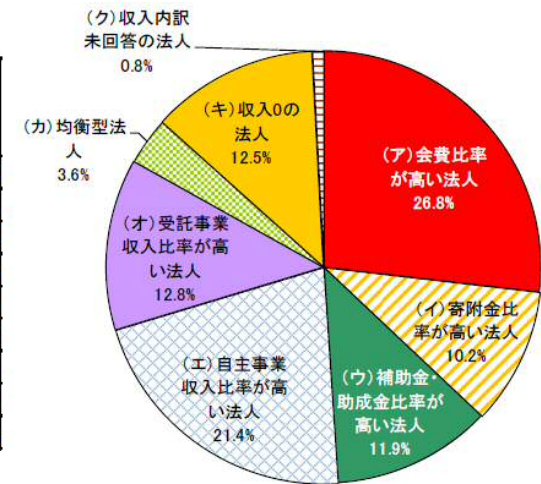


(3) その他(財源内訳による法人類型の分類)

○財源内訳の構成比で法人類型を分類した場合、会費比率が高い法人が最も多く、次いで自主事業収入比率が高い法人となっており、全体の半数を占めている。(図表2-44)

【図表 2-44】財源による法人類型

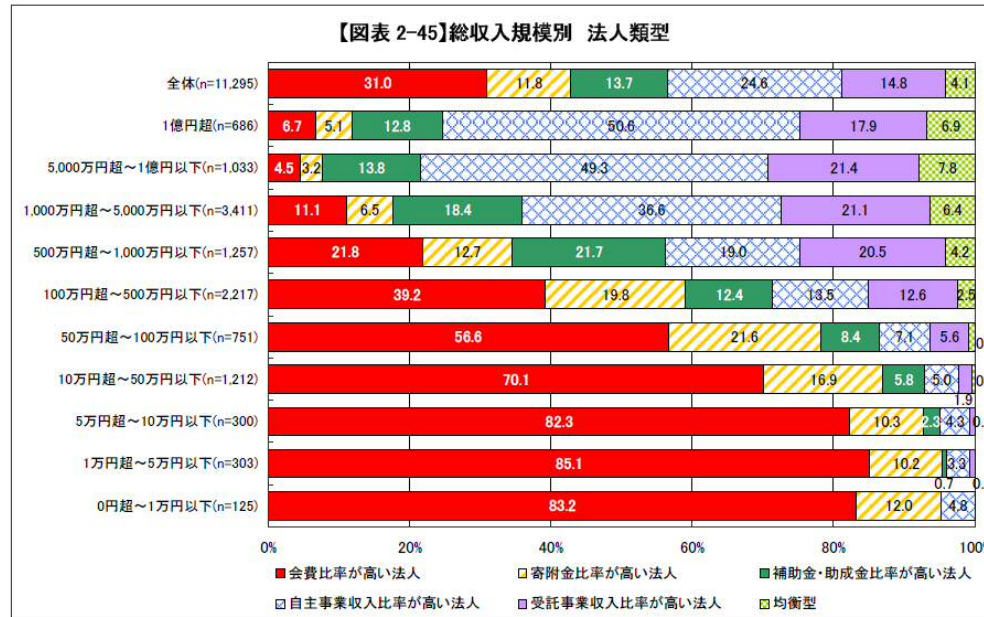
	法人数	割合
全体	13,029	100.0%
(ア) 会費比率が高い法人	3,497	26.8%
(イ) 寄附金比率が高い法人	1,333	10.2%
(ウ) 補助金・助成金比率が高い法人	1,548	11.9%
(エ) 自主事業収入比率が高い法人	2,783	21.4%
(オ) 受託事業収入比率が高い法人	1,671	12.8%
(カ) 均衡型法人	463	3.6%
(キ) 収入0の法人	1,624	12.5%
(ク) 収入内訳未回答の法人	110	0.8%



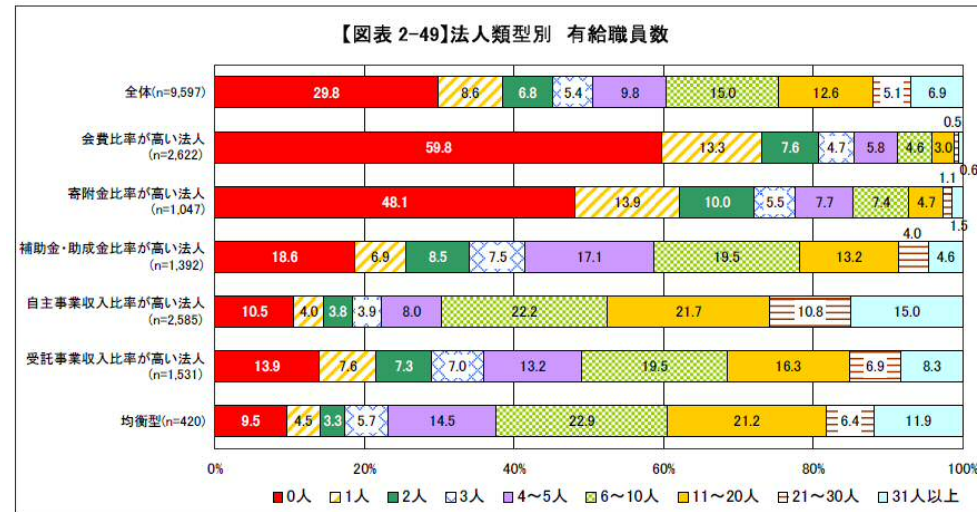
統計等から見た市民活動に関する現状③

(3) その他(つづき)

○法人の総収入金額が少なくなるに従い、会費比率が高い法人(塗潰し)の割合が総じて高まり、総収入金額が多くなるに従い、自主事業収入比率が高い法人(網掛け)の割合が総じて高まる(図表2-45)。



○有給職員数をみると、会費比率が高い法人、寄附金比率が高い法人では0人の割合が全体より高く、自主事業収入比率が高い法人では、有給職員数が多い傾向が伺える。(図表2-49)



統計等から見た市民活動に関する現状④

2 川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(H26.11月)より

○川崎市市民活動支援指針の策定から10年あまり経過したが、策定後の社会環境の変化として、市民活動の形態の多様化があげられる。

○具体的には、市民活動の認知度の向上やNPO法の整備に伴うNPO法人の増加に代表されるように、それまでボランティアグループが中心であった市民活動団体の中から、事業性や継続性を追求する団体や、中間支援機能を志向する団体などが増加。

○これらの様々な団体は、それぞれ特有の課題を生じていることから、細かな支援を行う上で、団体の状況に応じた支援のあり方が必要。

○今後の市民活動支援についての方向性は次の3つのとおり

1 多様なニーズに応じた支援手法の開発・活用

(具体例) 【人材】専門的知識を有する人が事業の立ち上げ期に参加する支援(プロボノによるハンズオン支援)

【資金】事業規模に応じて簡易に寄付を募る仕組みの構築(クラウドファンディング等)

ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスの手法の活用

【場】空き家、空き店舗等の活用 ・シェアオフィス、レンタルオフィスなどの整備

【情報】ICT技術の活用

2 支援の体系化と中間支援機能の育成及びネットワーク化

3 コーディネーターやキーパーソンの育成

3 NPO法人数と一般社団法人数の推移(全国ベース)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全国	23	1,724	3,800	6,596	10,664	16,160	21,280	26,394	31,115	34,369	37,192	39,732	42,386	45,140	47,548	48,985	49,310
一般社団											1,620	26,573	21,153	24,452	31,375	38,517	

※川崎市内のNPO法人数は、347団体(平成27年2月末現在)

統計等から見た市民活動に関する現状(まとめ)

統計等から見た市民活動に関する現状(まとめ)

(多様化する市民活動)

平成10年のNPO法施行以降、NPO法人の数は一貫して伸びており、市民活動団体の器として一定程度定着。

人材や資金などの活動資源が小規模な団体もある一方で、かなり大口の事業活動を行う団体もあり、NPO法人の中でも事業規模や活動の状況が多様化。

活動スタイルの変化

社会的企業・ソーシャルビジネス

- ・NPO法人の活動実態が多様化している流れの中において、近年では、例えば、ワンコイン健診としてセルフ健康チェックや共済型・訪問型の病児保育サービスなど、草の根のボランティア活動から一歩踏み込んで、ビジネスの手法を取り入れながら、継続的・自立的に社会的事業活動を進める主体が出現。
- ・こうした主体は、社会的企業と呼ばれ、その法人格としては、NPO法人の他、一般社団法人、株式会社や有限会社など様々な形態が見られ、法人形態が多様化。
- ・そうした社会的企業が事業活動を展開する際の手法として、一般にソーシャルビジネス・コミュニティビジネスなどと呼ばれているが、こうした主体についても、その社会的な役割を踏まえると、協働・連携の重要な相手方として捉える必要がある。

コミュニティビジネス/ソーシャルビジネスとは

【経済産業省及び関東経済産業局による定義】

『環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等、地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む事業。ソーシャルビジネス(以下、SB)に対しコミュニティビジネス(以下、CB)は活動領域や解決すべき課題に一定の地域性を有する。』

【背景】

- 少子高齢社会の進展に伴い地域の課題が多様化→行政だけではきめ細かなサービスの提供が困難
- 地域課題に対し活動するNPO等は存在するが、善意のボランティアだけに頼っては責任のある活動を継続的に続けていくことは困難
- インターネットの普及などによる個人の起業・創業環境の向上
- 2011年の震災以降、やりがいのある働き方・多様な働き方への関心の高まり

【期待される効果】

- 行政では手の届かない地域の課題・ニーズへのきめ細かなサービスの提供
- 地域に必要なサービスを地域の人々が有償で担うことによる地域経済活性化
- 地域に眠っている資源(空き店舗、女性人材、シニア人材)の活用
- 新たな雇用とやりがいの創出



⇒川崎市では、市民生活を支える産業の一環として、コミュニティビジネス/ソーシャルビジネスを振興している

CB/SBとして必要とされる要素
社会性、
事業性、
新規性(革新性)



CB/SBの対象となる課題と具体的な活動(例)

- 食・農/地産地消、コミュニティカフェ、
- 就労支援/ひきこもりや障がい者の就労支援
- 福祉・保険・介護/配食サービス、子育て支援
- 地域まちづくり/商店街活性化、地域通貨
- 環境保全/緑化活動、リユースシステム運営

SB／CBの具体的事例

事例①(株)さくらの丘

デイサービス&コミュニティーサロン『さくらの丘』
 ※かわさき起業家オーディションビジネス・アイデア シーズ
 市場 (2010年10月)かわさき起業家優秀賞ほか4賞受賞

【課題と経緯】高齢化が進展する中、高齢者の社会的・経済的孤立が目立ち、安心した老後生活をおくれない状況を課題と感じ、自身の土地を有効活用し、ユニバーサル・デザイン施設を建設。

【事業内容】

従来の高齢者デイサービスに加え、愉しみの交流会場では、任意団体が運営するカルチャー式介護予防プログラム、社会参加型プログラムをプラス。介護予防についてはもちろんのこと社会参加から社会貢献、地場商品の生産・消費等、住民相互の支えあいによるクオリティオブライフの向上、夢の実現を目指した、生涯進化するデイサービス・コミュニティーサロンを運営。

- デイサービス
- 愉しみの交流会場



◆「デイ・さくら」の一日(例)

8:30~	送迎開始 朝、晴間感温をさせて頂きます。	送迎バスをご利用いただけます。
9:50~	サービスの提供開始 健康チェック 入浴調整 個別メニュー 【ぬい染、バスル、パターゴルフ、エアロバイク、シェンガー 等】	来所時と帰宅前に健康チェックを実施いたします。
12:00~	口腔体操	
12:15~	昼食 手づくりの味噌汁 歯磨き リラックスタイム フットケア	対応のある、楽しい食事時間、食付にこだわった手づくりの食事を提供いたします。
14:00~	レクリエーション 【テーブルサッカー、トランプ、かるた、歌、紙芝居 等】	「できること」は何かに注目をして「やりたいこと」「趣味」が再びできるよりに、支援いたします。
15:30~	手づくりおやつ 健康体操 カーンダウン 振り廻り 歌	
17:00~	サービスの提供終了 お送り	

事例②特定非営利活動法人シュアール／(株)シュアール

※Intel Global Challenge Semi Finalist

【課題と経緯】市区町村で手話通訳が提供されているが、利用範囲は病院や学校などの公的利用に限られており、買物などの私的利用は通訳料と交通費を自ら負担する必要がある。また、通訳者の移動が必要なため、短時間での利用や緊急時の利用は難しい。このような聴覚障がい者の社会的な問題解決や、手話を取り巻く環境において「福祉」や「ボランティア」では解決できない問題を、「IT」を駆使してビジネスの手法で解決する取組を実施。

【事業内容】

公共交通機関インフォメーションセンター、ホテル受付、観光案内所などにインターネットにつないだタブレット端末を設置し、テレビ電話を介した手話の通訳サービスを展開。

- 遠隔手話通訳(モバイルサイン)
- クラウド型オンライン手話辞典SLinto(スリント)
- 手話ガイドアプリ(シュワイド)
- 手話TV(GO!GO!しゅわーど)



経済労働局におけるCB/SBソーシャルビジネス振興施策

●経済労働局においては、市民生活を支える産業の一環として、コミュニティビジネス/ソーシャルビジネスを振興しています

コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス相談窓口

御相談内容に応じて、事業プラン作成の支援や専門家への紹介などを行っています。

相談は、市内中間支援団体の拠点において、365日受付。

協働運営：NPO法人ぐらす・かわさき



かわさきCB/SBメールマガジン

- CB、SBに関するセミナー・催し物をはじめ、助成情報や地域の暮らしの情報提供など、メールマガジンを定期的（月1回）に配信

KS（川崎・専修）ソーシャル・ビジネス・アカデミー

専修大学と共同で大学院レベルの社会起業家育成講座を開講。理論と実践の両面から体系的に学ぶことができる社会人向け大学院特別教育プログラム。5か月間にわたり大学院レベルの講義と、市内NPOや企業での現場体験などを提供します。

<概要※平成26年度>

開講期間：平成26年9月末～27年2月

開講曜日：火曜・木曜夜間及び土曜昼（最大22科目履修可）

開講場所：専修大学サテライトキャンパス（向ヶ丘遊園駅前）

受講料：5万円（部分履修生 1万円/1科目）／定員：30名

コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス支援セミナー

CB、SBに関するビジネスセミナーや先輩起業家・企業等との交流会を実施



コミュニティビジネス支援融資

コミュニティビジネスを行い、市内に主たる事務所を置く、設立後1事業年度以上経過しているNPO法人向けの融資制度です。・現在、市内の金融機関**11行**が制度を運営。

融資期間：運転資金5年以内、設備資金7年以内、つなぎ資金1年以内（一括返済）

融資限度額：1,000万円

融資利率：年2.8%以内（ただし、認定・仮認定・条例指定を受けたNPO法人の場合は、年2.5%以内）

活動手法・主体の多様化に関する現状分析と課題整理

現状

いわゆる市民活動団体の現状に関すること

ステップアップしたくてもできない団体が一定数存在している。

それぞれの事業活動に必要な資源(場、人材、資金、情報など)に対するニーズが多様化している。

ソーシャルビジネス・社会的企業に関すること

株式会社などの営利企業が社会的課題や地域の課題解決に取り組むなど、活動主体の法人格が多様化

ソーシャルビジネス・社会的企業についての明確な定義がなく、その捉え方の視点として、企業としてや社会的活動主体としてなど、複数の側面を持つ。

社会的企業が事業を進めるに当たり、いわゆる事業収入のほか、善意に基づく活動資源(受益者への弾力的な対価設定、寄付、賛助会員、ボランティアスタッフなど)の活用など、資源入手の手法も多様化。

課題

団体の活動領域による特性や、団体の立ち上げ期、初動期、発展期など各段階(フェーズ)が存在するなど、各団体のニーズが多様化しており、特に専門家等によるきめ細かな支援や伴走型の支援や新たな支援手法の開発・活用が必要。
(市民活動支援指針改訂検討委員会報告書)

協働的な性質を持つ委託事業において、営利を目的とする団体による非営利活動について、考慮されていないなど、法人格の多様化に行政が対応できていない。

支援メニューがそれぞれの部署や関連団体から提供されており、個別の団体にとって必要な支援メニューが分かりにくい状況にある。

各団体の活動実態や特性を踏まえた、ニーズの多様化に対応できておらず、特に専門家等によるきめ細かな支援や伴走型の支援や新たな支援手法の開発・活用が必要。
(再掲)

活動手法や活動主体の多様化を踏まえた今後の検討の方向性(事務局案)

- 市民活動団体は、協働の相手方のすそ野が広がった現在でも、依然として協働の主要な相手方であるが、その実態を見ると、市民活動団体においても、様々な面について多様化していることを確認
- 課題としては、大きく以下の2点

①ステップアップを希望する市民活動団体へのきめ細かな支援や環境整備の必要性
(例、段階に応じたきめ細かな支援メニュー、市民が市民を支える環境の整備、中間支援組織(機能)の充実など)

②社会的企業と呼ばれるあらたな主体の登場への対応
(例、法人類型の多様化への対応、所管の縦割りにおける弊害を改善するワンストップ窓口サービスの提供など)



【今後の協働・連携のあり方検討に際して】

今後の協働連携を推進するうえで、市民活動団体は、依然として、協働・連携の相手方として、十分な役割をもつ。

こうした団体が多くステップアップするとともに、社会的企業が地域経済の中でより主要な役割を果たすことができるよう、場や資金、人材、情報などに関する支援や環境整備など具体的事項について検討を進める。